

第1回地域福祉活動計画進行管理委員会会議録

- 開催日時：平成22年6月3日（木）午後7時～9時
- 開催場所：西東京市田無総合福祉センター第1会議室
- 出席委員：安藤隆夫委員、飯野露子委員、熊田博喜委員、須永 誠委員、松川 聡委員
三堂悦子委員、三輪秀民委員（以上7名）
- 欠席委員：尾崎百合香委員（以上1名）
- 出席職員：望月事務局長、齊藤総務課長、鈴木施設課長、丸本地域福祉課長、法人運営係佐藤

1. 開会あいさつ

- 総務課長のあいさつの後、開会する。
- 総務課長より本日の会議の配布資料の説明および確認がある。

2. 委嘱状交付

- 会長が所用により欠席のため、代わって事務局長より名簿にしたがい、各委員へ委嘱状を交付。

3. 会長あいさつ

- 会長に代わって事務局長よりあいさつがある。
- 事務局長：会長の代理として感謝とお礼を申しあげる。
第二次西東京市地域福祉活動計画は、平成21年度から平成25年度までを計画し、すでに1年が経過している。理念に基づき地域の皆さんと一体となって取り組んでいきたいと考えている。委員の皆さんにはそれぞれの専門的な立場から第二次西東京市地域福祉活動計画の進行管理および評価をお願いしたい。

4. 委員紹介（自己紹介）及び事務局紹介

<委員自己紹介>

- 委員：第二次西東京市地域福祉活動計画の策定委員だった。今後ともよろしく願いたい。
- 委員：第二期西東京市地域福祉計画の策定に携わった。
- 委員：第二次西東京市地域福祉活動計画策定委員会の委員長をしていた。所属は武蔵野大学社会福祉学科に属している。
- 委員：経営委員会委員をしている。
- 委員：西東京市福祉部生活福祉課長を務めている。市の地域福祉計画と連携して進めていきたい。
- 委員：第二次西東京市地域福祉活動計画の策定に関わった。
- 委員：経営委員会の委員長を務めている。また、西東京市社会福祉協議会の評議員でもある。西東京市地域福祉活動計画では、第一次の策定に関わった。日本社会事業大学、江戸川大学総合

福祉専門学校で講師をしている。

＜事務局職員自己紹介＞

○事務局長、総務課長、地域福祉課長、施設課長、総務課法人運営係主事からそれぞれ自己紹介がある。

事務局：他に、オブザーバーで職員が参加している。

5. 委員長、副委員長の選出

事務局：正副委員長選出について意見をお願いしたい。

委員：事務局案はあるのか。

事務局：委員長に熊田委員、副委員長に三輪委員をお願いしたいが、いかがか。

●意見なく、委員長に熊田委員、副委員長に三輪委員が全員一致で選出される。

委員長：あらためてあいさつ申しあげる。よろしくお願いしたい。

副委員長：よろしくお願いしたい。

6. 議 題

(1). 趣旨説明

委員長：この委員会は、平成21年度4月から実施されている第二次西東京市地域福祉活動計画の進行管理することが求められている。この計画と時期を同じくして西東京市の地域福祉計画も策定され、進行している。これらは一体的に策定されることになっている。それぞれの計画の中で、新しい取り組みも実施されており、これらに不都合があればどういふところを改善したらよいかを検討していきたいと考えている。

それでは議題にしたがって進行していきたい。主旨説明を事務局からしてほしい。

事務局：資料4に基づき説明する。この委員会は、第二次西東京市地域福祉活動計画で策定し、実施した事業の評価を行い、必要に応じて見直し、会長へ提言するものである。委員会の位置づけだが、地域福祉活動計画の基本目標1から基本目標4までを進行管理してもらうものである。基本目標5については、別途設置している経営委員会で検討してもらう。委員会の役割は、評価をし、積み残し、実施しきれなかったこと、実施困難なことを洗い出し、次期の計画に活かしていただきたい。評価基準を実績数値にとどめず、満足度や方法について聞き取りやアンケート等により基準を定めていただきたいと考えている。

委員長：この委員会の目的の説明があったが、質問はあるか。このことを委員会全体で共有しておきたい。

委員長：質問、ご意見が無いようなので、事務局からの説明があったような目的で議論を進めていきたい。

(2). 議事録の公開、会議の傍聴について

委員長：このことについての説明を事務局に求める。

事務局：この会議の記録について、①全文記録、②匿名による発言者ごとの要点記録、③会議の要点記録のうちどれを採用するかを決めてほしい。会議の傍聴については資料の要領（案）をご覧ください。

委員長：意見はあるか。

副委員長：資料の会議傍聴要領（案）における施行日は平成17年3月8日でよいのか。

事務局：この進行管理委員会の傍聴要領（案）であることから、平成22年6月3日を施行日としたい。

●会議傍聴に関して、他に意見、質問無く、会議傍聴要領（案）の施行期日を修正して承認した。

委員長：会議録について、事務局はどのような考えをもっているか。また、会議録をどのように公開しようとしているのか。

事務局：会議録の方法は、委員ごとの発言の要点記録としてはどうか。また、会議録の公開方法は、社会福祉協議会ホームページに掲載するとともに、事務所において閲覧に供したい。

副委員長：委員ごとの発言という、発言した委員名が公表されるのか。

事務局：発言者は匿名としたいが、委員長、副委員長についてはどのような表現とするのがよいか。

委員長：委員長、副委員長は、「委員長」「副委員長」という表記でやむを得ないと思うが。

●会議録の作成、公開について発言者ごと（匿名）の要点記録とし、社会福祉協議会ホームページに掲載することを承認した。

(3). 第二次西東京市地域福祉活動計画の内容について

委員長：まずは、この計画がどのような内容なのかを委員間で共有したい。第1章から第3章までを私が説明し、第4章以降を事務局が説明する。

この計画は第一次西東京市地域福祉活動計画を踏まえて策定された。計画の目的位置づけの項目では、地域福祉とは何かを書いている。一つにサービスがどのように配置されているかが大切であること。二つ目に住民がどのように動くかが書かれている。地域福祉活動計画は、住民の行動計画であり、住民同士でどのように問題解決していくのかということが地域福祉の重要な要素となっていること。三つ目に社会福祉協議会の協力を得て作られているということが書かれている。

第二次地域福祉活動計画だが、第一次計画の評価を行い、アンケート調査を行った。他に西東京市が行った住民、関係者からのヒアリングに参加し、声を聞き、参考にした。計画の構成は、基本理念、目標、施策の方向、具体的な取り組みという4段階となっている。基本理念は、地域福祉の姿。目標は、地域福祉を進める要件。施策の方向は、目標の内容をさらに分かりやすくしたもの。具体的な取り組みは、施策の方向をさらに具体的な事業にまで落とし込んだものとなっている。願いから実現、実施へと流れになっている。西東京市地域

福祉計画とは一体的に策定されており、強い連携関係をもっている。

西東京市の現状をまとめたものが第2章となっており、第一次計画の課題をまとめたものと新たに行ったニーズ調査をまとめたものとなっている。さらに西東京市が行ったニーズ把握の取り組みに参加して明らかになったニーズも掲載している。

大きくは、地域活動、地域が抱える課題、担い手の育成、地域生活の支援、相談の課題、地域福祉を推進する社会福祉協議会組織の体制に大別できる。これらを踏まえ、計画を策定した。

基本理念「一人ひとりの個性をいかし、ともに支え合い、みんなでつくる私たちのまち」を定めて、これを実際にどうやって実現するかということで基本目標である5つの柱を考えた。基本目標1では、ふれあいのまちづくり活動の充実。基本目標2では、ボランティア活動・市民活動の支援。基本目標3では、住民参加型在宅福祉サービスの充実。基本目標4では、拠点ごとのコミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）（＝西東京市地域福祉計画では地域福祉コーディネーター）の配置を計画している。ここの部分が新たな取り組みであり、西東京市地域福祉計画と一体的に進めることになっている。西東京市地域福祉計画では、専門職である地域福祉コーディネーターだけでは進められないので、市民である地域福祉推進員を発掘することになっている。基本目標5では、基本目標1から基本目標4の取り組みをサポートしていくのが社会福祉協議会であるという位置づけを明記している。基本目標5は経営委員会で進行管理をしていただきたいと考えている。基本目標1から基本目標4までを推進する中で特に重要になるのが基本目標4の部分になる。西東京市地域福祉計画にあるほっとするまちネットワークシステム（略：ほっとネット）と連携して進めることになる。ふれあいのまちづくりの基本エリアを一つの単位として、問題解決できる仕組みを構築していく。その仕組みの一つとして地域福祉コーディネーターを置き、地域課題を把握し、解決していくことになる。この単位の中で、住民である地域福祉推進員の協力、力を借りて地域福祉コーディネーターが課題を解決していくことになる。ほっとねっとの詳細については、委員から説明をお願いしたい。

委員：ほっとネットは、小学校通学区域内の個人、団体が地域内の課題を住民の目線で解決していくという仕組み。区域は小学校通学区域、生活圏域、全市の三層構造になっており、介護保険での日常生活圏域に近い形で小学校通学区域を設定している。小学校通学区域をエリアの基本として圏域を構成している。そして、それを全市的な取り組みへとつなげていく。第1段階として田無総合福祉センター4階にほっとネットステーションを置き、コーディネーターを配置し、5月21日から事業をスタートさせている。

委員長：次に事務局から、計画の具体的な取り組みを説明してほしい。

事務局：これまで取り組んできたこと、これから重点的に取り組んでいくものを中心に説明したい。資料3で基本目標1については実施項目1、3、7を、基本目標2は実施項目12、13、16、基本目標3は19、20、基本目標4は31を中心に説明する。

基本目標1は、地域における活動そのものであり、地域の抱える課題を把握し、解決するしくみづくりを取り上げている。実施項目1…地域活動のできる場所の開拓、確保では4つの拠点を確保し、どのような場とするかを検討しているところである。実施項目3…モデル地区を選定し、自らが問題をとらえ、地域で解決できる方法を検討することについては、拠点をを使ってどのような課題があるのかを見つけて取り組んでいこうとしている。実施項目7…

コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを中心とした課題解決ネットワークづくりでは、今年度地域福祉コーディネーター事業を受託し、取り組んでいく。

基本目標2では理解と担い手の育成を目標とし、地域活動者、地域リーダーの必要性から、実施項目7…地域活動を始めるための講座の実施として、サロン開設講座等を開催し人材育成に取り組んでいる。実施項目12…地域リーダーの育成では、ふれあいのまちづくり住民懇談会世話人連絡会において、テーマを定めグループワークを中心とした学習会に積極的に取り組んでいる。実施項目16…市民活動者や団体の実務に対する講座の実施では、様々な講座を幅広い対象、また受け身ではなく提言していくことを学ぶような講座の開催に取り組んでいる。

基本目標3では実施項目19、20を選んだ。実施項目19…生活課題の解決協力者の開拓ではふれあいのまちづくり住民懇談会と連携し、講習会を開催したり人材育成に取り組むことにより、協力者の発掘につながると考えている。実施項目20…ケース検討会議の開催とネットワーク形成では、多岐にわたる課題の解決のために、他機関へのつなぎ、複数の課題の整理に取り組んできた。

基本目標4の実施項目31…4 圏域拠点での福祉何でも相談の実施では、ほっとネットステーションを中心に取り組んでいきたい。身近なところでの困りごとの相談を受け、関係機関との連携により解決していく取り組みをしていく。ほっとネットステーションの内容については担当課長から説明させる。

事務局：ほっとネットステーションでは、ご近所間のトラブル、重大な内容等がすでに相談として入ってきている。この事業は、地域福祉コーディネーターが単独で問題を解決していくというものではなく、地域の方々と一緒に解決していくというものであることから、住民の方に担っていただく地域福祉推進員の研修を現在企画している。

委員長：基本目標5の説明はしなくてよいのか。

事務局：基本目標5は、経営委員会で人材育成、財源確保を大きな柱として検討していただいている。

委員長：計画の内容についての説明が終わったが、確認をしておきたいこと等はあるか。

委員：ふれあいのまちづくりの活動をしていて、ふれあいのまちづくりの単位だが、小学校に通っている子どもがいる家庭はよいのだが、小学校通学区域は、高齢者や町内会活動をしている者からすると場違いのような感じがする。やりにくい。もう少し違った区域を定めるほうがよいのではないかと思う。

委員長：どのような単位だと活動しやすいのだろうか。

委員：横のつながりはあるが縦のつながりが無いということがある。ふれあいのまちづくり住民懇談会で災害をテーマに話をしているが、災害が起きたときに助けてもらえずにあきらめてしまうという人も多い。縦のつながりをつくることを考える必要があるのではないか。

委員長：事務局から何か考えはあるか。

事務局：ふれあいのまちづくりの理想と現実ギャップがある。イベント中心ではなく地域課題を取り上げて解決していく方向で取り組んでいこうとしているが、なかなかうまくいっていない。ふれあいのまちづくりの理想は、横のつながり縦のつながりをつくっていくことだが、現実には難しく、これからも努力していきたい。

委員長：この計画の市民の反応はどうか。

事務局：この1年間、市民や社会福祉協議会役員に計画を知ってもらおうと取り組んできた。困った

時に相談できる拠点づくりに取り組むことを伝えてきたが、イメージできないという声も聞いた。市民を巻き込んで取り組むしかないと考えている。伝え方を工夫してほしいという声もある。

事務局：ふれあいのまちづくり住民懇談会世話人連絡会などで活動計画概要版を配布してきたが、この計画に沿ったふれあいのまちづくりの目的を説明すると、現状では難しいという声や計画にしたがって取り組んでいきたいという声など様々だった。

事務局：評議員からはわかりにくいという意見があった。計画が多岐にわたっているのも、市民からはわかりにくいのではないかなと思う。私たち自らわかりやすく説明する工夫が必要だと感じている。

事務局：施設の関係者は、この計画の中の関心のある箇所を読み、率直に話してくれる方もいる。また、今後のことが心配だという利用者さんの家族もいらっしゃる。

委員長：市民の方からご意見をいただくということは、関心をもっていただいているということでもあるので、いろいろな声があるということを知り安心した。今後、計画の進行管理をするうえでうれしい反応だと思っている。

副委員長：事務局の説明では、この委員会で基本目標1から基本目標4までを進行管理し、基本目標5は経営委員会で進行管理するという説明だった。基本目標1から基本目標4までの実施項目は32項目。基本目標5の実施項目は10項目あり、基本的なことだが、この10項目を経営委員会が進行管理するというのか。現在、経営委員会では、この10項目すべてを議論しているわけではない。すみ分けを整理しておく必要があるのではないかな。

事務局：第一次西東京市地域福祉活動計画では、執行体制の評価が進まなかったということがある。現在、経営委員会ではすでに進行管理をしていただいている。実施項目10項目すべてを経営委員会で進行管理していただくかはまだ整理できていないが、大枠では基本目標5を経営委員会に委ねたいと考えている。

委員：経営委員会は事務事業執行を支援するという意味合いが強い。その支援をした結果どうだったかは、進行管理委員会で行う必要があるのではないだろうか。基本目標1から基本目標4を中心にしながら、経営委員会の報告も受け、評価していけばよいのではないかな。

委員：基本目標1から基本目標4までと基本目標5を個別に進行管理、評価していくことはよいと思うのだが、報告する時は、一体的なものである必要がある。一方の経営委員会がどのように考えるかを議論してもらう必要がある。

委員長：経営委員会でこのことについて議論をしていただきたい。そのうえで、追ってこのすみ分けを整理していきたい。経営委員会での評価の仕方と本委員会の評価の仕方が異なってもまずい。議論してもらったうえで再度、本委員会において協議したい。

副委員長：実施項目42項目のうち、経営委員会で基本目標5の実施項目10項目を評価し、この委員会では、経営委員会での評価の結果をすり合わせて全体の評価とするのがよいのではないかなと思う。

委員長：この件については、経営委員会でも協議してほしい。では、今後の進め方についてに移りたい。

(4) 地域福祉活動計画進行管理委員会のすすめ方について

事務局：第一次地域福祉活動計画の進行管理の際にどのような評価をしたのかをサンプルとして示し

た。第一次計画を評価する時には、評価基準の共有ができていなかったように感じる。この評価を次にどのようにつなげたかが形として現れていない。近隣市区町村の地域福祉活動計画の評価を次回の会議で資料提供したい。

委員長：前回の評価の仕方や近隣市区町村の活動計画の評価方法を参考にしながら評価項目、評価基準を定めていきたい。次回以降、評価表の作成に取り組んでいく。事業の特徴、性格を考えながら作成していきたい。

委員：評価の視点として何ができたか、いくらかかったか、どれだけの人を要したかを盛り込まないといけないのではないか。

事務局：今後のスケジュールを配布資料のように考えている。今年度は、評価基準の作成を行い、次回以降、3回開催したい。次回は8月5日同時刻を予定したい。

委員長：事務局から提示されたスケジュールですすめたいので各委員の協力をお願いしたい。本日の会議はこれで終了する。

以 上